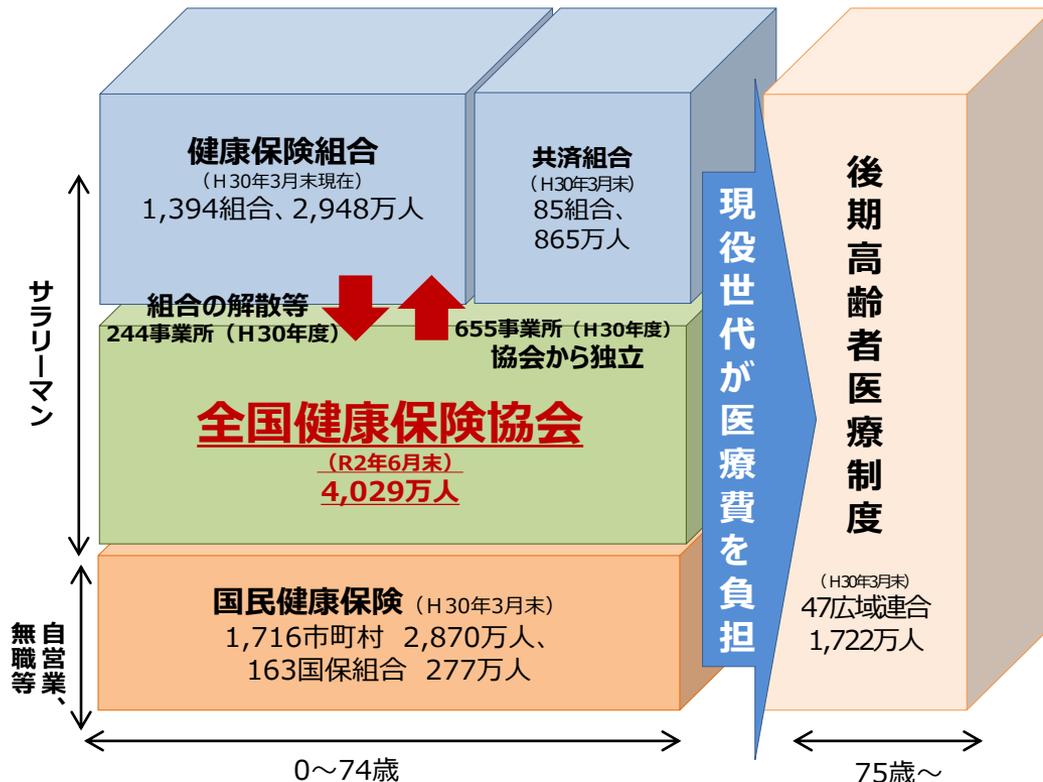


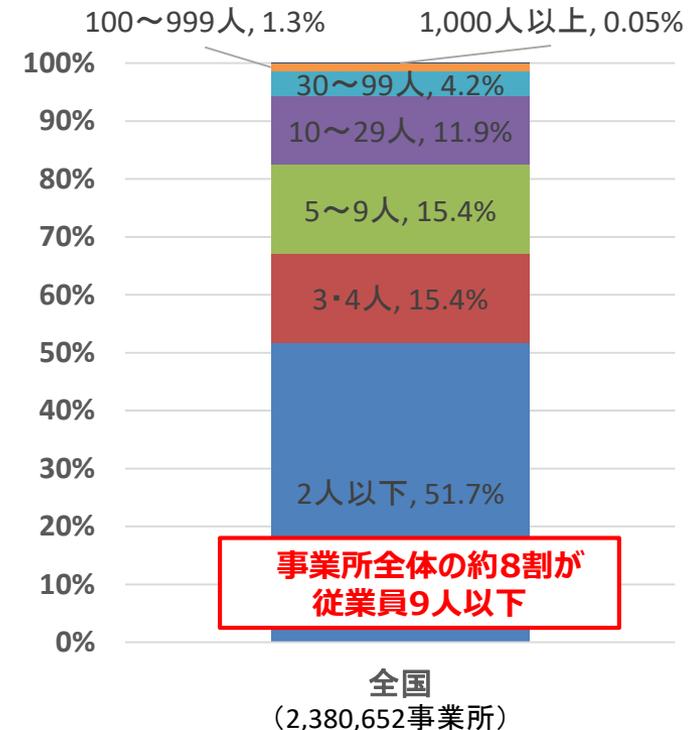
協会けんぽの概要（協会けんぽ全体）

- 234万事業所、4,029万人（国民の3.2人に1人）が加入する日本最大の保険者。
- 中小・小規模企業が多く、事業所全体の約8割が従業員9人以下。

○ 保険者の位置づけ



○ 協会の事業所規模別構成 (R2年12月末)

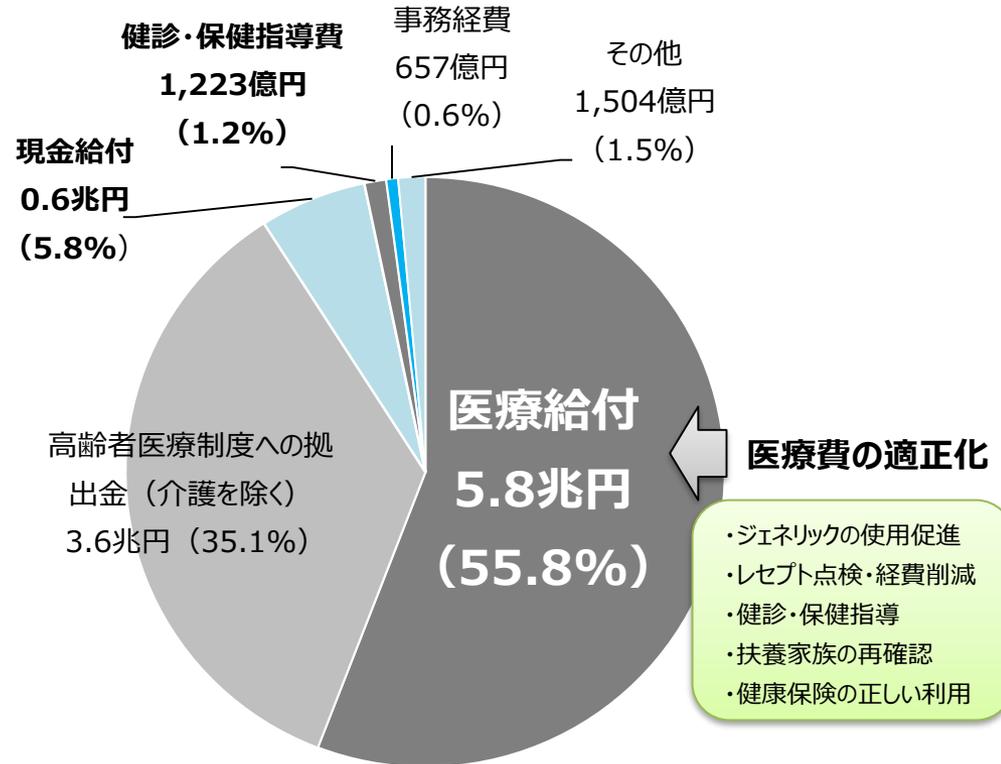
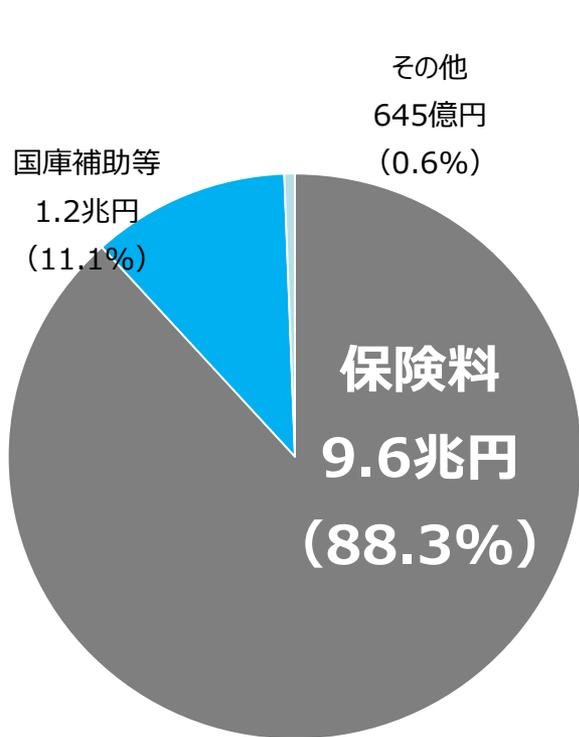


協会けんぽの収支 (令和元年度収支)

○ 協会けんぽ全体の支出は約10.3兆円。その約6割、約5.8兆円を医療給付費が占めている。

収入 10兆8,697億円

支出 10兆3,298億円



(注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

協会の基本理念

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主に皆様の利益の実現を図る

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自立の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティーネットとしての健全な財政運営

保険者機能強化アクションプラン（第5期）

アクションプラン：基本使命を実現するために策定する協会けんぽの3年間の中期的計画
（第5期は、令和3年度からの3年間）

第5期の事業運営の3つの柱

1. 基盤的保険者機能関係

- 健全な財政運営
- 迅速かつ適正な事務処理
- 不正受給対策などの取り組み強化
- 業務改革の推進（基本業務の効率化・簡素化の徹底）

主な担当グループ

- （企画総務）
- 評議会運営、保険料率の情報発信等（業務）
 - 給付金の審査支払等（レセプト）
 - レセプト点検、保険証回収、債権回収

2. 戦略的保険者機能関係

- I. 加入者健康度の向上
 - 特定健診・特定保健指導・コラボヘルスの推進
 - 加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上
- II. 医療費等の質や効率性の向上
 - 医療費等のデータ分析に基づく意見発信
- III. 医療費等の適正化
 - ジェネリック医薬品の使用促進
 - 協会けんぽの活動や医療保険制度等の理解促進

主な担当グループ

- （保健）
- 健診受診勧奨、特定保健指導勧奨、事業者健診データ取得、重症化予防対策（企画総務）
 - 健康宣言事業、ジェネリック医薬品の使用促進、広報活動、健康保険委員活動等

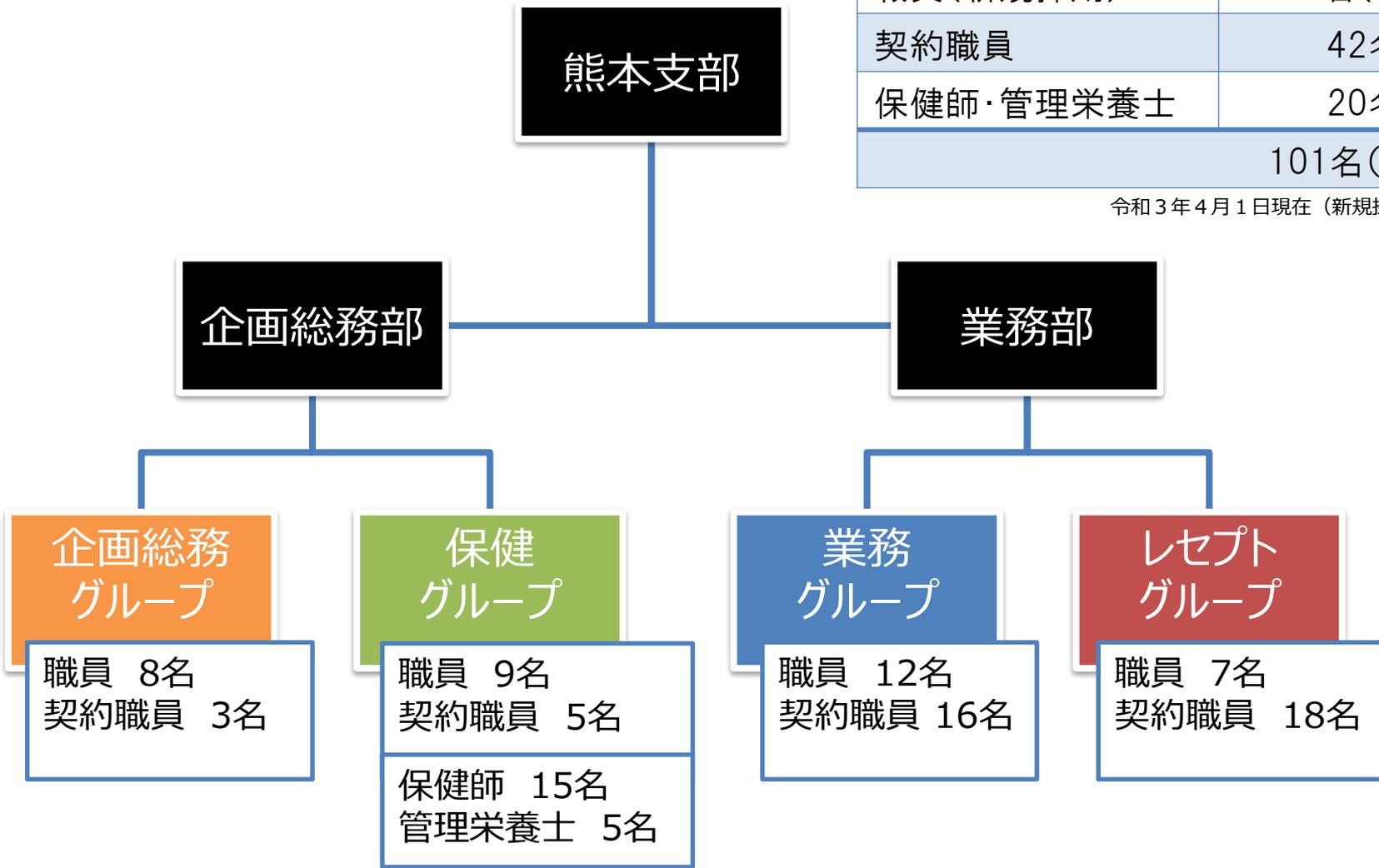
3. 組織・運営体制関係

- 人材育成による組織力の強化
- 標準人員に基づく人的資源の最適配分
- 支部業績評価による組織基盤の強化

主な担当グループ

- （企画総務）
- コンプライアンス・個人情報保護等徹底の職員研修
 - 調達における競争性を高めるための取り組み

協会けんぽ熊本支部の組織体制



| | |
|-----------|---------|
| 職員(新規採用) | 39名(2名) |
| 契約職員 | 42名 |
| 保健師・管理栄養士 | 20名 |
| 101名(2名) | |

令和3年4月1日現在 (新規採用者別掲)

1-1. 企画総務グループの組織体制

企画総務グループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名

第5期保険者機能強化アクションプランの初年度となる重要な年であることを念頭に、協会の事業運営の3つの柱である、①基盤的保険者機能、②戦略的保険者機能、③組織・運営体制、それぞれの取り組みを行っていく。

総務チーム

主任 1名
契約職員 3名

- 文書・郵便物管理
- 労務・安全衛生・福利厚生
- 職員の給与、教育・訓練

財務チーム

主任 1名
スタッフ 1名

- 調達・契約事務
- 経理事務
- 物品等の管理

企画チーム

主任 2名
スタッフ 1名

- コラボヘルスの推進（健康経営の促進）
- 広報関係
- 健康保険委員活動
- ジェネリック医薬品の使用促進
- 上手な医療のかかり方の普及・啓発、医療費の分析

1-2. 企画総務グループの重点施策（令和3年度）

■ KPI（重要業績評価指標）

目標に対する達成度合いを測るために置かれる指標。協会けんぽでは3年度を見据えたKPIを定めるとともに、事業計画ではそれを単年度の進捗に置き換えて設定しています。

① コラボヘルスの推進

■ コラボヘルス

加入者の健康づくりを推進するための、事業主と連携した事業。事業主に対して健康経営の働きかけを行っています

KPI 健康宣言事業所数 1,800事業所以上（令和3年3月末時点 1,711事業所）

（※ 熊本支部においては、「ヘルスター健康宣言事業所」としています。）

＜ヘルスター健康宣言事業所の拡大＞ 経済団体、業種団体と連携した働きかけ（継続）

＜事業主の主体的な取り組みの促進＞ 支部独自の顕彰制度の実施（継続）

＜健康経営の質の向上＞ くまもと健康企業会において、企業間の情報交換の機会を提供（継続）

■ 令和3年度予算規模 約350万円

② 健康保険委員の活動強化

■ 健康保険委員

事業所と協会けんぽを結ぶパイプ役、また従業員の相談役として登録していただく、事業所の社会保険事務担当者

KPI 健康保険委員の委嘱率 60.0%以上（令和3年3月末時点 59.38%（暫定））

＜委嘱率の向上＞ 事業所の規模などターゲットを絞った勧奨（継続）

＜健康保険委員活動の活性化＞ 広報誌「スマイルけんぽ」、事務手続き説明の冊子の提供、
実務研修会の開催（継続）

■ 令和3年度予算規模 約360万円

1-2. 企画総務グループの重点施策（令和3年度）

③ 多剤服薬者へのお知らせ事業による適正受診の普及啓発（新規）

＜事業の概要＞ 多剤投与や重複投与の可能性のある加入者へのお知らせ事業

＜目的＞ ① 服薬薬剤数が多いことによる有害事象を防ぐ

② かかりつけ医・かかりつけ薬剤師・お薬手帳の活用を周知する

■ 令和3年度予算規模 約460万円 ≪業務委託≫

④ 広報の活動

① 加入者・事業主への広報（継続）

a. 広報誌「協会けんぽ くまもと」の発行（2月を除く年11回、全加入事業所へ送付）

b. メールマガジンの配信（毎月20日前後）、ホームページからの更新

c. 関係機関が発行する会報誌（熊本県社会保険協会、トラック協会）への記事提供

② 県民全体をターゲットにした広報（継続）：新聞・経済誌等を活用

③ 30～40代をターゲットにした広報（継続）：子ども向け広報媒体を活用（家庭内健康意識の向上）

④ 全支部共通パンフレット、YouTube動画等を活用した広報（本部作成予定）（新規）

■ 令和3年度予算規模 約890万円

1-2. 企画総務グループの重点施策（令和3年度）

⑤ ジェネリック医薬品の使用促進

■ インセンティブ評価対象

KPI

ジェネリック医薬品の使用割合を年度末時点で対前年度以上とする
(令和2年11月末時点 82.5%)

<加入者への働きかけ> 使用割合が低い地域に居住する加入者へのDMによる啓発（継続）

<医療機関等への働きかけ> 個別の使用状況を、県や医療圏と比較した分析結果をお知らせ（継続）

■ 令和3年度予算規模 約90万円

日本ジェネリック製薬協会への要望書の提出・回答について

ジェネリック医薬品の安全性に関する重大事案が立て続けに発生していることを非常に重く受け止め、業界団体である日本ジェネリック製薬協会に対して要望書を提出し、現状認識や今後の対応方針等について回答を求めました。（要望書：参考資料1、回答書：参考資料2）

協会けんぽとしては今後も、安全性の確保を大前提にジェネリック医薬品の使用促進に努めます。

<重大事案>

小林化工株式会社：抗真菌剤の医薬品に本来含まれるべきではない睡眠導入剤の成分が混入したことで、健康被害が生じた事案
日医工株式会社：富山第一工場において、承認された製造方法と異なる方法で製造し販売していた。品質試験等における不適合の結果に適切な措置をしなかった、など。

2-1. 保健グループの組織体制

保健グループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名
専門職 1名

【データヘルス計画に基づく健診、保健指導、重症化予防等の企画調整】

- ・健診（被保険者35歳～74歳、被扶養者40歳～74歳）
- ・特定保健指導（被保険者・被扶養者40歳～74歳のメタボリスク者）
- ・重症化予防（血圧・血糖要治療域者の医療機関受診勧奨、慢性腎臓病対策）

健診チーム

主任 2名
契約職員 2名

- 被保険者への生活習慣病予防健診
- 労働安全衛生法に基づく事業者健診の結果取得
- 被扶養者への特定健診
- 被扶養者への特定保健指導

保健指導チーム

主任 1名
スタッフ 2名
保健師・管理栄養士 20名
契約職員 3名

- 被保険者への特定保健指導
 - ・支部職員（保健師・管理栄養士）が健診とは別日に実施
 - ・委託先健診機関が健診当日に実施
- その他の保健指導
- 事業所とのコラボヘルス

重症化予防チーム

主任 1名

- 血圧、血糖の検査値が要治療領域の者への受診勧奨
- 慢性腎不全、特に糖尿病性腎症に着目した重症化予防

2-2. 保健グループの主な事業

協会けんぽは現在、第2期データヘルス計画に基づく保健事業を進行中です。

第1期データヘルス計画・・・平成27年度～平成29年度（3年間）

第2期データヘルス計画・・・平成30年度～令和5年度（6年間）

データヘルス

健診・レセプトデータ（診療報酬明細書）を効果的に活用し、保健事業（健康づくり）を実施すること。国の成長戦略の一環として、すべての保険者（協会けんぽ、市町村国保、大企業の健保組合など）に実施が義務付けられている。計画・実行・評価・改善（PDCAサイクル）を繰り返して事業を進めるよう定められている。

第2期データヘルス計画目標

上位目標 新規透析患者が減少

（10年以上経過後の目標）

中位目標 被保険者の糖尿病領域者（空腹時血糖値126mg/dlまたは

（6年後の目標） HbA1c6.5%以上）の割合の減少

下位目標 令和3年度事業計画における各施策の目標

（年度目標）

2-3. 保健グループの重点施策（令和3年度）

① 健診受診率の向上

■ インセンティブ評価対象

KPI

＜被保険者＞ 74.0%以上（令和2年度見込み66.8%）

＜被扶養者＞ 28.5%以上（令和2年度見込み21.2%）

＜被保険者＞ 集団健診を設定し未受診事業所個人へ勧奨【継続】

■ 令和3年度予算規模 約250万円

事業所からの健診結果（紙）写しの取得【継続】

■ 令和3年度予算規模 約890万円

《業務委託》

＜被扶養者＞ 協会主催集団健診の実施【継続】

■ 令和3年度予算規模 約1,020万円

《業務委託》

② 特定保健指導実施率の向上

■ インセンティブ評価対象
(実施率、改善率)

KPI

＜被保険者＞ 34.1%以上（令和2年度見込み31.7%）

＜被扶養者＞ 10.0%以上（令和2年度見込み10.0%）

＜被保険者＞ ICTを活用した遠隔面談の拡大【継続】

■ 令和3年度予算規模 約1,790万円

初回面談後の継続支援にかかる外部委託【新規】

■ 令和3年度予算規模 約4,150万円

《業務委託》

《業務委託》

＜被扶養者＞ 協会主催集団健診の当日初回面談の実施【継続】

■ 令和3年度予算規模 約220万円

《業務委託》

③ 医療機関受診勧奨後3か月以内の受診率の向上

■ インセンティブ評価対象

KPI

12.0%以上（令和2年度見込み11.4%）

事業所を通じた本人宛電話による受診勧奨【継続】

■ 令和3年度予算規模 約640万円

《業務委託》

3-1. 業務グループの組織体制

業務グループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名

【目指す姿】基盤的保険者機能の盤石化

- 医療費の適正化や加入者へのサービス水準向上に資するための正確・迅速な給付業務実現、そのための生産性の向上と職員の多能化
- 不正受給対策などによる給付の適正化

SSユニット

主任 2名
スタッフ 2名
契約職員 4名

- 健康保険給付申請の審査、支払
 - ✓ 傷病手当金（病気や仕事外のけがで会社を休んだ時の休業補償）
 - ✓ 出産手当金
 - ✓ 出産育児一時金
 - ✓ 埋葬料

適徴ユニット

主任 2名
スタッフ 1名
契約職員 4名

（窓口担当
契約職員 4名）

- 保険証の発行
- 退職後の健康保険（任意継続）申請の審査、発行
- 限度額適用認定証（医療費が高額になりそうなときに窓口負担を軽減）の発行
- 災害時の一部負担金免除証明書の発行

非SSユニット

主任 1名
スタッフ 2名
契約職員 4名

- 健康保険給付申請の審査、支払
 - ✓ 高額療養費（高額な窓口負担を支払った時の払い戻し）
 - ✓ 療養費（治療用装具、柔道整復師（整骨院、接骨院）施術等）
- 災害時の一部負担金還付申請の審査、支払

3-2. 業務グループの重点施策（令和3年度）

サービス水準の向上

- 現金給付の申請受付～支給までの標準期間の遵守（サービススタンダード：10日間）
- 加入者・事業主の利便性向上、負担軽減の観点から郵送申請の促進

KPI

- サービススタンダードの達成状況：100%（令和2年度実績：100%）
- 申請書の郵送化率：95%以上（令和2年度実績：91.3%見込み）

医療費適正化の取り組み

- 柔道整復施術療養費の照会業務強化
- 被扶養者資格再確認の徹底

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の
施術申請割合：対前年度以下（令和2年度実績：0.92%見込み）

業務改革の推進

- メンバーの多能化を進め、業務量や優先度に応じて柔軟に対応できる体制の構築

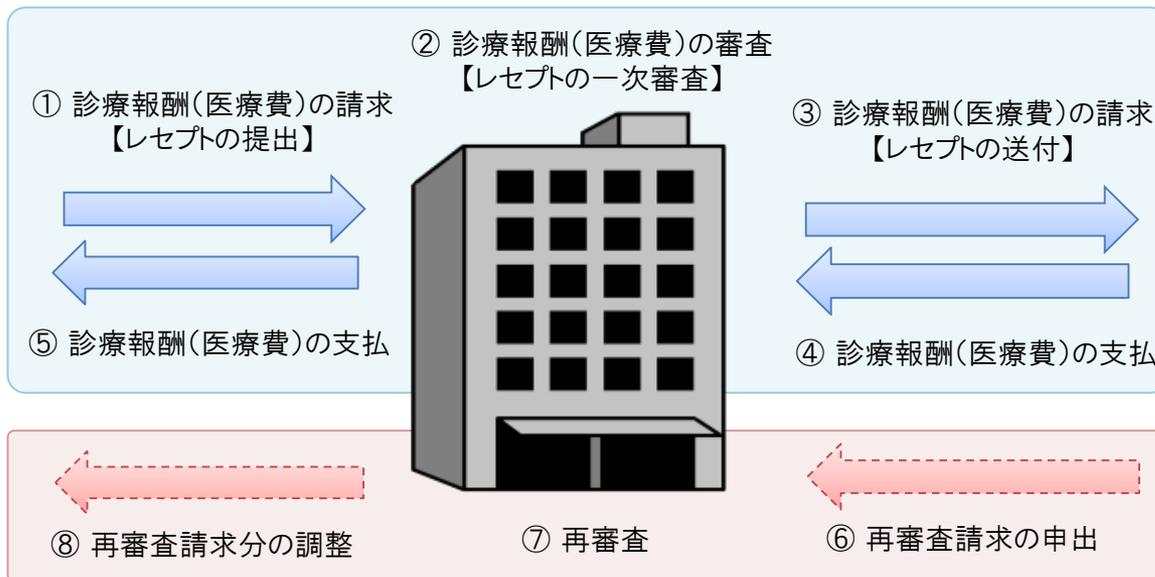
4-1. 医療費請求の流れ

◆社会保険診療報酬支払基金とは
保険医療機関等からの診療に係る医療費の請求（診療報酬明細書）が正しいか審査したうえで、保険者に医療費を請求し、保険者から支払われた医療費を保険医療機関等へ支払いを行う機関。

医療機関

社会保険診療報酬
支払基金

協会けんぽ



◆レセプトとは
保険医療機関（保険薬局）が1か月の医療費を点数にして、
保険者に請求するための診療報酬明細書（1点あたり10円）。

4-2. レセプトグループの組織体制

レセプトグループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名

医療費の適正化を目的とし、効果的なレセプト（診療報酬明細書）内容点検等の推進を図るとともに、返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務を推進を図る。

債権チーム

主任 1名
スタッフ 1名
契約職員 1名

- 保険証の回収
- 返納金債権の回収
- 損害賠償金債権の回収 など

資格・外傷点検チーム

主任 1名
スタッフ 2名
契約職員 3名

- レセプトの資格点検
- レセプトの外傷点検
- 医療機関照会
- 負傷原因照会 など

内容点検チーム

契約職員 13名

- レセプトの内容点検
- 再審査の申出

4-3. レセプトグループの主な事業

- 資格点検・外傷点検・内容点検の3つのレセプト点検及び各種債権の回収により、医療費の適正化を図る。

資格をチェック！・・・退職後の保険証の使用はないか？

- 加入資格の有無等に係る点検→→ 返納金債権の回収、レセプトの返戻

外傷理由をチェック！・・・業務・通勤災害による傷病ではないか？ ・・・交通事故・喧嘩による負傷ではないか？

- 業務災害・通勤災害等の点検→→ 返納金債権の回収、レセプトの返戻
- 交通事故等第三者行為の点検→→ 損害賠償債権の回収

内容をチェック！・・・レセプトの請求内容に計算誤りはないか？

- 保険診療算定基準に基づく点検→→ 社会保険診療報酬支払基金への再審査申出

4-4. レセプトグループの重点施策（令和3年度）

1. レセプト内容点検による査定率向上

- ◆ レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づく、レセプト点検の質的向上
- ◆ システムを活用した効率的な点検
- ◆ 高額レセプトを中心とした点検の実施

■ 査定

レセプト内容点検により請求内容に疑義があるとして再審査を行った結果、認められて請求点数が減点されること。

KPI

- ① レセプト点検の査定率（※）について対前年度以上
（※） 査定率 = レセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額
- ② 再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上

令和2年度実績：0.359 %

令和2年度実績：6,072 円/件

2. 保険証の早期回収と債権管理回収業務の推進

- ◆ 2週間以内の保険証未回収者に対する返納催告の徹底
- ◆ 被保険者回収不能届を活用した電話催告等の強化
- ◆ データを活用した文書催告による事業主への保険証添付の周知徹底
- ◆ 保険者間調整（退職後に加入した国保等と協会けんぽとの間で行う返納金債権の調整）の積極的な実施
- ◆ 費用対効果を踏まえた法的手続きの実施

■ 協会けんぽの債権管理回収

資格喪失後に関わらず、保険証を使って受診するケースあり。この場合、協会が医療費の7割を一旦負担することになるため、その費用を回収する業務です。回収方法として、加入者から回収する方法と、保険者間で調整する方法があります。

KPI

- ① 資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年以上
- ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るもの）の回収率を対前年度以上

令和2年度実績：95.10 %

令和2年度実績：50.39 %